社会福祉法人　さわらび会
特別養護老人ホーム　山河
令和3年4月1日

（介護予防）短期入所生活介護　料金表

1　（介護予防）短期入所生活サービス費

（円）

1日あたり	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
1割負担の場合	581	720	773	848	930	1,008	1,083
2割負担の場合	1,161	1,441	1,545	1,696	1,860	2,016	2,167
3割負担の場合	1,742	2,161	2,318	2,544	2,791	3,024	3,250

2　その他の体制加算等

（円）

加算項目		加算概要	１日あたり（1割）
○	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	ユニット型で、入所定員が５１人以上の施設で、夜間帯の人員を規定人員より多く配置しています。	20
○	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護福祉士が80%以上、に該当する職員を配置しています。	25
△	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護福祉士が60%以上、に該当する職員を配置しています。	20
○	看護体制加算（Ⅰ）	入所定員５１人以上の施設で、常勤の看護職員を１名配置しています。	5
△	看護体制加算（Ⅱ）	（Ⅰ）に該当し、看護職員を規定人員より１名多く配置し、２４時間の連絡体制を確保しています。	9
△	送迎加算	ご自宅から施設、施設から自宅までの送迎を行なった場合に算定します。	205
△	生活機能向上連携加算	医師や理学療法士が助言を行い、生活機能向上を目的とした個別機能訓練計画を作成します。	111
○	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員等の賃金の改善等を実施しているものとして１及び２の算定額の1000分の27	2.7%
○	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして１及び２の算定額の1000分の83	8.3%

※ ○・・・常時算定します　△・・・都度算定します

3　食費

（円）

朝食	400
昼食	600
おやつ	70
夕食	600

（円）

２泊３日の場合	4,010

（朝食×２、昼食×３、おやつ×３、夕食×２）

（円）

１日あたり	1,670

4　滞在費

（円）

１日あたり	2,300

◆世帯全体の所得に応じた利用者負担上限額の基準

（円）

区分	対象者	食費（1日）	滞在費（1日）
第１段階	住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者	300	820
第２段階	住民税世帯非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が年額で合計８０万円未満の方	390	820
第３段階	住民税世帯非課税で、利用者負担段階が第２段階以外の方	650	1,310

※　対象については、保険者（市区町村）の介護保険課にご確認ください。
※　対象者については、保険者より介護保険負担限度額認定証が交付されます。

5　その他

（円）

テレビレンタル使用料（電気代含む）	１日あたり	100

（円）

買い物代行	１回あたり	500

1割の場合

（円）

２泊３日費用	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
基 準 額	12,652	13,071	13,228	13,454	13,701	13,934	14,160
（第３段階）	7,622	8,041	8,198	8,424	8,671	8,904	9,130
（第２段階）	5,372	5,791	5,948	6,174	6,421	6,654	6,880
（第１段階）	5,102	5,521	5,678	5,904	6,151	6,384	6,610

2割の場合

基 準 額	14,393	15,232	15,545	15,998	16,491	16,957	17,410

３割の場合

基 準 額	16,135	17,394	17,863	18,542	19,282	19,981	20,660

※　上記参考金額に「その他の体制加算等」は金額に含まれていません。